

農業委員 募集

令和5年7月に改選期を迎える農業委員を募集いたします。
和寒町の農地利用集積・集約化など、農地等の利用の最適化を推進していく役割を担い、農業に関する識見があり、農業委員会の職務を適正に行うことができる方の推薦、応募をお願いいたします。
推薦、公募によって候補者を募集し、町議会の同意を得て町長が選任する任命制となっています。

募集内容

身分 農業委員（和寒町の特別職の非常勤職員）
募集人数 12名 うち利害関係のない者（農業経営及び従事していない者）
1名以上を含む
任期 令和5年7月20日～令和8年7月19日（3年間）
報酬 月額 33,400円（年額400,800円）
（会長：56,400円 職務代理者：37,000円）

主な業務

農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等）に伴う現地での調査、相談対応、助言指導及び監視業務等、月1回程度の会議

推薦及び 応募資格

- （1）法令等により兼職を禁止されていない者
- （2）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと
- （3）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと

受付期間

令和5年4月6日（木）～5月9日（火）
※定員に満たなかった場合は、期間を延長することがあります。
中間経過及び結果をホームページで公開します。

推薦及び 応募方法

所定の届出書に記入し、農業委員会事務局までご持参ください。
届出書は、農業委員会事務局での配布のほか、町ホームページからダウンロードすることができます。（地域推薦・一般応募で様式が違いますので、作成の際はご注意ください）

- （1）地域推薦 地域の農業者等3名による推薦
- （2）一般応募 応募者本人による応募

その他

申込者数が定数を超えた場合は、農業委員候補者審査委員からの意見聴取などを実施した上で、町長が委員の候補者を決定し、町議会の同意を得た上で、農業委員を選任します。

なお、法令により、農業委員の構成は認定農業者が過半数であること、利害関係のない者（農業経営及び従事していない者）を1名以上含むことが定められています。



■お問い合わせ：農業委員会事務局 TEL 32-2435
E-mail : nougyouin@town.wassamu.hokkaido.jp